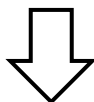


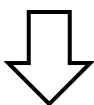
「健康宣言」の参加手続きについて

「健康宣言」に参加される事業所におかれましては、以下の手順で手続きされますようお願いいたします。

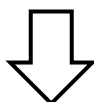
1. 事業所で取り組まれている従業員の健康増進や職場環境の整備等を明文化した「健康宣言」を社内外へ発信します。



2. 「健康宣言」エントリーシートに必要事項を記入し、当組合へ提出します。



3. 当組合で「健康宣言」エントリーシート受付後、健康保険組合連合会大阪連合会へ提出します。



4. 健康保険組合連合会大阪連合会から「健康宣言の証」が交付されますので、当組合を経由して事業所へ贈呈します。

健康経営優良法人2027（中小規模法人部門）の認定申請は、
「健康宣言」の参加が申請要件になります。